

「東日本大震災」により被災された方への各種手数料の減免のお知らせ

被災された皆様方におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

平成24年3月23日

宮城県警察本部

今回の震災により被災された皆様におかれましては、宮城県公安委員会所管の手数料について下記のとおり減免措置を受けることができます。

記

1 対象者

(1) 東日本大震災により被災された方

(2) 道路使用許可申請については、被災地域の復興・復旧活動を行う方

被災前の生活に戻るために必要な各種申請手続について、下記により手数料を免除します。

2 対象となる手数料の名称及び額

| 手数料の名称 | 手数料 | 免除期間 |
|-------------------------|---------|---------------------------------|
| 運転免許証再交付申請 ※平成24年4月1日改正 | 3,600円 | 被災した日（平成23年3月11日）から平成25年3月31日まで |
| 仮運転免許証再交付申請 ※同上 | 1,100円 | |
| 風俗営業許可申請（パチンコ店） | 27,000円 | |
| 風俗営業許可申請（パチンコ店、3月以内） | 16,000円 | |
| 風俗営業許可申請（上記台数） | 20円 | |
| 風俗営業許可申請（パチンコ店以外） | 27,000円 | |
| 風俗営業許可申請（パチンコ店以外、3月以内） | 15,000円 | |
| 風俗営業許可申請（パチンコ店・滅失特例） | 34,400円 | |
| 風俗営業許可申請（パチンコ店以外・滅失特例） | 34,400円 | |
| 風俗営業許可証再交付申請 | 1,200円 | |
| 風俗営業所構造設備変更承認申請 | 11,000円 | |
| 風俗営業認定証再交付申請 | 1,200円 | |
| 遊技機変更承認申請（受付件数） | 3,400円 | |
| 遊技機変更承認申請（台数） | 20円 | |
| 古物営業許可証再交付申請 | 1,300円 | |
| 古物営業許可証書換申請 | 1,500円 | |
| 質屋営業所移転許可申請 | 12,000円 | |

| | |
|---------------------|--------|
| 質屋営業管理者新設・変更申請書 | 5,700円 |
| 質屋営業許可証書換申請 | 1,500円 |
| 質屋営業許可証再交付申請 | 1,300円 |
| 銃砲刀剣類所持許可証書換申請 | 1,800円 |
| 銃砲刀剣類所持許可証再交付申請 | 2,200円 |
| 年少射撃資格認定証書換申請 | 1,800円 |
| 年少射撃資格認定証再交付申請 | 1,900円 |
| 警備業認定証再交付申請 | 2,000円 |
| 警備業認定証書換申請 | 2,200円 |
| 警備員指導教育責任者資格者証書換申請 | 2,000円 |
| 警備員指導教育責任者資格者証再交付申請 | 1,800円 |
| 警備員検定合格証明書書換申請 | 2,200円 |
| 警備員検定合格証明書再交付申請 | 2,000円 |
| 機械警備業務管理者資格者証書換申請 | 2,000円 |
| 機械警備業務管理者資格者証再交付申請 | 1,800円 |
| 探偵業変更届出 | 1,500円 |
| 探偵業届出証明書再交付申請 | 1,000円 |
| 自動車運転代行業認定証再交付申請 | 1,900円 |
| 自動車運転代行業認定証書換申請 | 2,100円 |
| 道路使用許可申請 | 2,300円 |
| 自動車保管場所証明書交付申請 | 2,100円 |
| 自動車保管場所標章（再）交付申請 | 500円 |
| 駐車監視員資格者証書換申請 | 2,100円 |
| 駐車監視員資格者証再交付申請 | 2,000円 |

3 免除申請に必要な書類

- (1) 公安委員会関係手数料免除申請書（運転免許センター、警察署の窓口でお受け取りください。）
- (2) 認印
- (3) 市町村役場が発行するり災証明書
災害の影響により書類が揃えられない場合は、一部手続において、他の書類に代えられることができますので、個別にご相談願います。
- (4) 免除対象者で免除の対象となる手数料を既に納付されている場合で、この手数料の還付を請求される場合は、上記の書類に加えて、請求書（運転免許センター、警察署の窓口でお受け取りください。）が必要となります。

（注意）

- ※ 還付請求期間は、上記免除期間内に限ります。
- ※ 申請した警察署等で手続をしてください。

なお、還付金については、後日口座振込となりますので、本人名義の口座に係る銀行名、支店名、口座種別及び口座番号がわかる通帳又はメモ等を必ず持参してください。

4 問い合わせ先

運転免許に関する各種申請については、宮城県運転免許センター(022-373-3601)、石巻運転免許センター(0225-83-6211)、古川運転免許センター(0229-22-8011)及び仙南運転免許センター(0224-53-0111)に、その他の申請については、警察本体内各担当課にお尋ねください。